令和４年度第４回臨時理事会議事録

１　日時　令和４年１２月９日（金）午後３時から午後４時１５分まで

２　会場　調布市文化会館たづくり９階研修室

３　理事総数及び定足数　総数６名、定足数４名

４　出席理事者数　６名

（本人出席）理事長　荻本貞臣、副理事長　山口昌之、常務理事　宇津木光次郎

理　事　原島秀一、大内輝雄、土方和巳

（監事出席）髙徳信男

（議　　長）理事長　荻本貞臣

５　内容

（１）審議事項

第１号議案　令和４年度第４回臨時評議員会招集について

（２）協議事項

ア　令和５年度事業計画案について

イ　令和５年度収支予算案について

（３）報告事項

ア　令和４年７月１日付職員採用結果について

イ　令和４年度事業進捗状況について

ウ　令和４年度収支予算執行状況について

エ　令和４年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果について

オ　代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

カ　評議員会の開催結果について

キ　ファンドレイジング進捗状況について

ク　規程等改正について

（４）その他

６　議事の経過及びその結果

（１）定足数の確認

榊事務局長から、事務局に定足数を確認した。事務局から出席理事６名であり、理事会運営規則第１０条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満た

していることが報告された。続いて、配付資料の確認を行い、理事長が議長として開会を宣言した。

（２）審議

【審議事項】第１号議案　令和４年度第４回臨時評議員会招集について

＜結果＞

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

＜説明＞

佐藤企画課長補佐

令和４年度第４回臨時評議員会を令和４年１２月１６日金曜日、たづくり９階の研修室で開催します。内容は、審議事項が１件、報告事項が１０件及びその他案件です。

（３）協議

ア　【協議事項】令和５年度事業計画案について

イ　【協議事項】令和５年度収支予算案について

議長から「協議事項ア、イの協議の前に、関連する報告事項イ、ウの説明を受けたい」と提案があり、全会了承のもと、事務局からそれぞれ説明を行った。

【報告事項イ】令和４年度事業進捗状況について

＜説明＞

土井文化・コミュニティ事業課長

本年度は、財団基本計画の４年目に当たり、せんがわ劇場の指定管理者としても４年目を迎えました。文化会館たづくりでは、４月１日から改修工事等のため、一部施設を利用停止しながら施設運営を行っていますが、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた時期でもあり、感染対策を施しつつも、施設定員１００％で各事業を実施することができました。

音楽祭事業です。調布国際音楽祭は１０回目の節目の年を迎え、バッハの音楽を改めて見つめ直し、次世代へ音楽文化を継承していくことを目指して「“ＢＡＣＨ” ＴＯ ＴＨＥ ＦＵＴＵＲＥ～未来へつなぐ音楽祭～」をテーマに、９日間にわたって有料１１公演、無料３公演を実施しました。今年はたづくりのくすのきホールが改修中のため、グリーンホールをメイン会場として実施しました。５公演が完売し、券売数６，８５２枚、来場者数

９，５０８人と過去最高になっただけではなく、フェスティバルオーケストラや市民演奏家によるコンサートの出演者の応募、運営ボランティアへの参加なども過去最高となり、来場者、出演者、ボランティアを合わせて１万人を超える規模となりました。

広報活動を入念に行い、常に新しい話題を提供し、紙媒体だけでなく、ＳＮＳやウェブの活用、京王電鉄やトリエ調布の協力により、駅構内や周辺での告知掲出などを行ったことが功を奏し、コロナ禍での生のコンサート、イベントを観客や市民、出演者の皆さんが本当に待ち望んでいたことが感じられる音楽祭でした。

アンケートによる満足度は、無回答者を除くと９９．２％に上りました。

新たな取組としては、スポンサーシートの販売や、フェスティバルオーケストラの参加費を無償化する特待生制度などを導入したほか、寄附金の使い道を具体的に特定したジュニア招待寄附を実施し、集まった寄附金で約７０名の小・中学生をオーケストラ公演に招待しました。また、特別協賛をいただいたアフラック生命保険株式会社の取組で、小児がんの子どもたちとその家族をキッズコンサートに招待しました。

映画のまち調布シネマフェスティバルです。今期は、映画のまち調布賞の投票キャンペーンを行いました。投票キャンペーンの主なものとしては、昨年まで新型コロナウイルスの影響でできなかった観光フェスティバル、調布市サマーフェスティバルでの投票ＰＲ抽選会イベントのほか、シネサロンのチケットが当たる投票キャンペーンを実施した結果、トータルで過去最高の１万６，１４２票の投票がありました。

今期ではありませんが、来年１月、２月に実施するシネマフェスティバルについて、現時点でお伝えできる内容を報告します。映画音楽を中心に選曲したジャズの公演、美術振興展示の綴れ織り作家の方が制作した映画を題材とした作品の展示をシネマフェスティバル期間中に実施するなど、他の事業とコラボレーションするような企画の実施を予定しています。次年度以降も他とコラボレーションが図れるような企画を実施します。

また、こちらも第３四半期の事業になりますが、調布市民文化祭が１１月１３日に無事に閉幕しました。本日の実行委員会で事業報告を行います。

次に、調布よさこいです。昨年配信のみだった調布よさこいは、３年ぶりに屋外の会場で実施しました。国内の新型コロナウイルス感染拡大が広がっていく中、人流の管理がしづらい旧甲州街道の会場での流し踊りについては中止、駅前広場では会場に囲いをして観客人数の管理や密を避けるための声がけなどを行い、感染拡大防止に取り組みました。調布よさこいでは、参加者が小さな子どもから高齢者、外国の方、障害のある方など幅広い参加者が集い、楽しみ、交流を持っている共生社会の実現に向けた事業という側面があることから、昨

年度は配信での映像による紹介のみだった調布市と調布市福祉作業所等連絡会主催のパラアート展との同時開催を実現しました。パラアートに参加する市内の作業所で作成されたよさこいの旗やはっぴを、駅前やグリーンホールのステージで紹介するなど、コラボレーションを行いました。また、関連事業として、「自分だけの鳴子をつくろう♪　てづくり鳴子ワークショップ　ミニ鳴子もつくろう！」も実施しました。

続いて、文化ボランティア、「ちょうふアートサポーターズ」です。こちらは、制度が発足して３年目になり、応募者も昨年度の５６名から７７名に増加しました。今期においては、調布国際音楽祭が大きな活動となりました。

次に、文化会館たづくり事業、美術振興事業です。

「西巻茅子展」は、昨年、たづくりが新型コロナウイルスワクチンの接種会場となったため、予定の会期の半分ほどで実施しましたが、今回は、楽しみにしているという多数の市民の声に応え、５４日間の会期で、内容を少し変更して再び実施しました。

次の冨岡奈津江展「陶のいきもの～土から生まれた生き物たち～」では、メインビジュアルとなっていたイケメンゴリラが入口から外を見つめていたり、背中に乗れそうなカブトムシ、実際に本当に生えているようなフクロウの羽根など、子どもから大人まで楽しめる陶で作られた展示を行い、来場のお客様からは非常に高い評価をいただきました。

その次の８月からは、「船原七紗　ちぎってはって　マスキングテープで作る絵画展」を実施しました。夏休みの期間だったため、多くのお客様が来場しました。

９階リトルギャラリーです。こちらは「ポーセリンアートの愉しみ～暮らしを彩る白磁の世界～」、「工房ａｋａｉｔｏｒｉ　ウッドクラフトパーティー」、「食べたいけど食べられない～美味しそうな食品サンプル～」の３事業を実施しました。

続いて、文化会館たづくりの指定管理事業、音楽事業です。「小さな小さな音楽会」は、文化会館たづくりのエントランスホールの天井工事及びコロナ感染拡大防止の観点から、会場をグリーンホール小ホールに移して実施しました。今年度は全ての会を公募にしたところ、２７団体からの応募がありました。過去に市民編に出演していない方を優先して、９月から月１回程度、各会３団体ずつ、計１８団体の出演を予定しています。

次に、芸術・文化学習事業、「ちょうふ市民カレッジ」は、前期及び夏休みの子ども向け講座も含めて１７講座を開講しました。

続いて、施設管理運営について説明します。入場者数は、前年度月平均１１万６，３７３人に対し、今年度は月平均１０万９１７人、４月から９月までの入館者数は
６０万５，５０２人となりました。

たづくりのホール系の利用件数は１，３６９件、利用率は７６％でした。ホール系施設は、改修工事のため、利用を停止した期間を件数及び利用率の算定には入れていません。

会議室系の利用件数は１万７８１件、利用率は６３％でした。

施設利用料金収入は、月平均で２７４万円となりました。

続いて、グリーンホールの指定管理事業です。

音楽事業では、気軽にクラシックに親しめるシリーズとして、平日午後にお求めやすい価格で設定した「ちょっとおしゃれにクラシック♪　椿三重奏団Ｃｏｎｃｅｒｔ」を実施しました。

８月に、大ホールでピアニスト気分を味わうことができる「ホールであなたもピアニスト！」を実施しました。毎回人気で、電話申込みがつながりにくいという声を受けて、今回から抽選で実施しました。

続いて９月には、昨年、ジュネーブ国際音楽コンクールのチェロ部門で、日本人初の優勝を成し遂げた上野通明のリサイタルを実施しました。桐朋学園大学特任教授で、国際的な実績のあるピアニスト・伊藤恵が共演しました。出演者の事前インタビュー記事を財団報やホームページに掲載し、販売も好調、満足度も非常に高い公演となりました。

続いて、協定事業です。「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」「桐朋学園オーケストラ　グリーンホール定期」を実施しました。「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」は、安定して多くのお客様の申込みがありました。

続いて、提携事業です。「東京シティ・フィルのドラゴンクエスト」が完売になったほか、今までコロナで２回中止になった島津亜矢、このほか、オーケストラや和太鼓の公演を含む合計８本を実施しました。

続いて、調布シネサロンです。こちらは６月に「ボヘミアン・ラプソディ」、７月に「グレイテスト・ショーマン」、８月に「パディントン」、そして毎年恒例となっている活動弁士と生演奏付きのサイレント映画ライブ「幸運の星」を上映しました。

続いて、グリーンホールの施設管理運営です。グリーンホールの利用件数は７９０件、利用率は８４％でした。

施設利用料金収入は、月平均で４２２万円でした。

続いて、せんがわ劇場の指定管理事業です。

まず、音楽事業では「サンデー・マティネ・コンサート」を４本実施しました。４月、５月は満席、７月、９月は満席に近い状況でした。

続いて、「高橋多佳子プロデュース　第１１回せんがわピアノオーディション」は、本戦、予選とも８月下旬の日程で開催しました。定員３０人のところ３７人の応募がありました。市民審査員の参加が７人、事前申込制で、予選、本戦の演奏を聞くことができる観覧者数は延べ８５人でした。各賞の受賞者は事業報告書の記載のとおりです。

次に、音楽アウトリーチです。市内３校の小学校に出向き、弦楽四重奏のコンサートを、楽器のレクチャーなどを交えながらお届けしました。

次に、演劇事業です。第１２回演劇コンクールと、昨年行った第１１回グランプリ及びオーディエンス賞を獲得した団体の受賞公演を行いました。

演劇コンクールでは、予選を通過した５団体がグランプリを競い、それぞれに味わい深い作品を見せてくれました。昨年、コロナ禍でオンラインでしかできなかった「アフターディスカッション」を初めて対面で実施し、上演後に、上演団体と専門審査員、公募の一般審査員が、作品の演劇活動について意見交換し、お互いにとって新たな気づき等を得る機会となりました。

続いて、アウトリーチ事業です。市内中学校の支援学級などで実施し、コミュニケーションや表現活動の一助としました。

次に、演劇アウトリーチ事業です。第七中学校の１年生１６０人を対象に、演劇の手法によるコミュニケーションを学び、体験するワークショップを行いました。

せんがわ劇場ワークショップフェスティバル２０２２、夏休み子ども表現ワークショップは、アンケートから読み取れる満足度は高いものの、２４人定員のところを満員とならなかったものもありました。要因は、ちょうどこの時期、新型コロナウイルスの感染拡大が著しく、申込み控えがあったことが予測できることと、直前での参加キャンセルも複数見られたことなどがあります。

このほか、せんがわ劇場の演劇アウトリーチ講師陣として登録しているＤＥＬ（ドラマ・エデュケーション・ラボ）の新規メンバーの認定プログラムと既存メンバーの技能向上を目指した育成プログラムをそれぞれ実施しました。

続いて、せんがわ劇場の施設管理運営です。せんがわ劇場ホールの利用件数は３８７件、利用率は８７％でした。

施設利用料金収入は、月平均で約７９万円となりました。

＜質疑等要旨＞

原島理事

新型コロナウイルスの影響が大分落ち着いてきて、施設の利用者も増えているというお話がありました。数字を見れば４年度、３年度、２年度と比較ができるので分かりますが、コロナ前に比べてどれだけ数字が戻ってきているのかも記載すると、コロナ前と現在、どんな形で利用者に影響があるのかという分析もできるので、また違うものが見えてくると思います。

山口副理事長

コロナ禍にありながら事業が完遂できて、なおかつ動員含めて満足度が高い事業ができたことを職員の皆さんに感謝します。

事業の概要、結果も全て書かれて、とてもよい報告書です。その中で、例えば、共催事業はどの団体と共催して、権限も含めてどのような役割分担をして、事業が成り立っているのか報告書、計画書には明記されていません。我々としては、関心度が非常に高いところです。

長々とした文章ではなくて簡単な図式で構いません。この事業は、例えば〇〇課〇〇係の〇〇が担当して作っているという事業が分かり、なおかつ、手法や、運営主体、主催者などの役割分担が分かれば、ポイントを突いて色々な評価ができます。事業の進捗状況や成果は、改善点も含め、議論ができますが、現状だと、報告や事業の結果についての議論のみとなります。

だから、次回は、事業の仕組を報告していただきたいです。内部ではどういう係、課が連携しながら１つの事業を作っているのかが分かると、同じ質問をしなくても済むようになります。

土方理事

来週開催する評議員会の資料はこのまま変更をせず、３月の理事会には、両理事からの意見を反映する形で調整します。

【報告事項ウ】令和４年度収支予算執行状況について

＜説明＞

白勢財務係長

令和４年度第２四半期の収支状況について説明します。

まず、事業活動の収入の部です。今期の収入済額は７億６，４６５万６，６２３円、執行率は５２．７９％でした。

事業活動支出の部です。今期の支出済額は６億６，２８１万５，０９４円、執行率は

４５．６％でした。

今期の事業活動収支差額は１億１８４万１，５２９円となりました。

投資活動収支及び財務活動収支を加えました当期収支差額は１億２２５万５，５２９円となりました。

年度の２分の１に当たる執行率５０％から乖離のあるものについて、主な要因を説明します。

収入については、芸術振興事業収入と助成金・支援金収入で執行率１００％を超えています。芸術振興事業収入は、６月の調布国際音楽祭のチケット売上の増加、協賛金の獲得により、予算比１．７％増となったことにより、全体で１２１％の執行率となりました。

助成金・支援金収入は、調布国際音楽祭、せんがわ劇場事業等各事業で着実に採択にできたことにより、執行率１８９．６５％となりました。

そのほかの収入及び支出については、おおむね５０％程度で推移しており、ほぼ予定どおりの執行率となりました。

なお、この内容については、１１月１６日に実施された第２四半期会計監査において監事の承認をいただきました。

ア　【協議事項】令和５年度事業計画案について

＜説明＞

藤堂芸術振興事業課長

令和５年度は、コロナとの共存を見据え、国、東京都及び調布市の方針や取組を踏まえて事業に取り組みます。

事業運営では、引き続き「１００年後の君へ。」をテーマに、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家、鑑賞者の育成などに取り組みます。

たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の３施設を特性に応じて一体的に活用し、専門的人材と協働しながら、事業相互の有機的な連携を推進します。

また、せんがわ劇場は、５年間の指定管理期間の最終年度であり、次期の指定管理事業計画を検討します。

施設管理運営では、コロナ禍で低下していた利用率が回復傾向にあり、引き続き感染症対策を行いながら、安全・安心な運営と利用者の声を反映させた、誰もが利用しやすい施設運営を行います。

災害時の対応については、市と連携し、実践的な訓練を実施します。

組織運営では、令和５年度は、財団基本計画の中間年度であり、国や調布市の計画との連動性に留意しながら、社会の変化に応じた見直しを行います。

人材育成では、芸術・文化の専門知識を深めながら、市との政策連携、市民や地域、関連分野との連携を推進できるアートマネジメント人材の育成に取り組みます。

財務会計では、コロナや物価高騰の影響で、施設利用料金収入の減少とランニングコストの増加が想定されるため、経費の縮減と自主財源の拡充に取り組みます。

ここから、各事業の内容について特徴的な取組を中心に説明します。

美術振興事業では、生きとし生けるものたちの世界をテーマに、映像と立体を中心に展示する「大小島真木展」を開催します。たづくり展示室のほか、グリーンホール、せんがわ劇場にも作品を設置します。

また、これまで職員が出向いてワークショップを行ってきた「フィルム缶でアート！」のキットを貸し出すことで、より多くの市民が芸術・文化に親しめる環境をつくります。

芸術振興事業の音楽事業では、調布市で盛んな合唱を取り上げ、東京混声合唱団による市内小・中学校へのアウトリーチと指導を受けた中学生が共演するコンサートを実施し、子どもたちと芸術家の出会いの場をつくります。コンサートにはサポート機器を導入し、聴覚障害者を招待する予定です。

また、シネマフェスティバルの開催期間中に映画音楽コンサートを実施し、次の年度の調布国際音楽祭の情報を公開することで、音楽事業と映像文化事業の連携を推進するほか、音楽祭や桐朋学園とゆかりの深い出演者によるフレッシュ名曲コンサートなどを実施します。

せんがわ劇場では、他者理解をテーマにした市民参加演劇を上演します。一部の場面は、参加者のディスカッションで創作し、表現との両面からテーマへの理解を深めます。

また、子どもの頃から日本の芸能に親しむ環境をつくるため、たづくりとグリーンホールで大衆芸能や邦楽の公演を体験交流事業と併せて実施します。

映像文化・メディア芸術事業では、子どもやファミリー向けに、メディアアートラボ事業で、短編アニメーションの上映やワークショップを実施します。

６回目となる「映画のまち調布シネマフェスティバル」は、引き続き映画関連企業・団体と協力しながら、ほかの事業との連携企画も含めて実施します。

調布シネサロンは、映画を気軽に楽しむことができる上映会として、無声映画や市民ニーズの高い作品を上映するほか、調布国際音楽祭のプログラムと関連した作品を上映し、音楽事業との相乗効果を高めます。

文化祭事業では、第６８回調布市市民文化祭を実施し、文化プラットフォームの形成を促進します。

地域コミュニティ活性化事業では、「調布よさこい２０２３」の実施、市民が自主的に取り組む活動への支援のほか、調布市のパラアート展と協力して、誰もが参加できる創造、活動の場をつくります。また、多彩な人材、団体との連携と協働を深めながら、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

芸術・文化学習事業では、調布市民カレッジにおいてライブ配信も取り入れながら、市民の学習ニーズに応えます。また、地域の特色を生かした音楽講座は、公演事業と連携して実施し、内容の充実を図ります。

活動支援事業では、市民の自主的な活動を支え、市民や団体とのコミュニケーションにより、活動の実情やニーズを共有し、連携して解決に取り組みます。

芸術・文化振興事業に係る市民との連携事業では、調布アートサポーターズの活動を推進し、市民が主体的に活動し、誰もが活躍できる社会づくりに取り組みます。調布市が実施するパラアート展では、福祉・障害者団体や民間企業と連携し、市民による芸術・文化活動を支援します。

広報・宣伝活動では、財団ホームページは、ウェブアクセシビリティを踏まえたページ作成と利便性の向上に取り組み、ＳＮＳなどを活用しながら、新たな顧客を呼び込むための情報提供を行います。財団報やＦＭは分かりやすさに比重を置き、インターネットやデジタル媒体と連動させて、時代に即した広報・宣伝活動を行います。

コミュニケーション活動では、「ちょうふアートプラス」の充実と周知を継続します。また、渉外活動を活発化し、ほかの団体との連携を推進します。

施設管理運営では、利用料金の窓口支払方法について、新たにＱＲコード決済を導入します。

人材育成では、令和４年度から導入した目標管理型人事評価制度が職員の意欲、やりがい向上につながっており、令和５年度も引き続き組織の活性化を促進するため、適切な運用に努めます。

業務のデジタル化においては、電子決裁、電子契約の適用範囲を段階的に拡大し、安定的な運用を目指します。

＜質疑等要旨＞

山口副理事長

先ほども言いましたが、事業計画の中で主体的に関わるそれぞれの部署は明確にして、その上で進捗状況も含めて聞くと非常に分かりやすくなります。今回ではなくて、次回にぜひ活かしてください。

今回の事業計画では、進捗状況を含めてより発展的な表現が多い。ところが人員や予算が限られた中で、大幅に見直すことは記述されていません。少なからず、事業の改善、改革、ある意味では立ち止まって事業を転換しないと、職員が新しい事業を生み出す余力が出てこないと思います。皆さんの中で、見直し、改善、中止も含めた討議が行われた事例がありますか。

土井文化・コミュニティ事業課長

調布シネマフェスティバルを実施し始めて今年度で５回目です。少し前の話になりますが、それ以前の映画祭については、一部の方々が作品を選んで、テーマを決めて、地域コミュニティ的な要素がありました。今、調布市では、「映画のまち調布」という施策がかなり強く入っています。調布は「映画のまち」「映画をつくるまち」から議論をスタートして、今までの映画祭は見直すことになりました。平成２９年のことですが、１年ぐらいかけて、議論をして、最終的に映画をつくるまちにふさわしい、映画をつくる人たちにスポットが当たる映画祭ということで、今度５回目になります今の映画祭を実施しています。

手間に関しては、前よりかけている部分と減らせる部分の見直しをしながら、本来だったらもっと費用がかかってしまう部分を、市内であれば、京王電鉄、作り手の角川大映スタジオや日活調布撮影所等映画産業の方々に協力いただきながら、今のシネマフェスティバルにシフトできたのが我々として今一番大きなものだと考えています。

藤堂芸術振興事業課長

芸術振興事業課は、グリーンホールにいる舞台芸術係とせんがわ劇場にいるせんがわ劇場制作係が一緒に音楽事業全体を見直すような形で、話し合いを重ねています。今回は令和５年度の事業計画なのであまり明確にはしていませんが、令和６年度以降、音楽事業を舞台芸術係でまとめて企画してはどうかという話もしています。その中で、現在両係がやっている音楽事業をどのように組み立てていくか、ミッションやゴールを見ながら、会場の選び方の部分も含めて整理しています。

令和５年度は、これまで人気のあったシリーズでも、全体のバランスを見ながら見直しをしています。例えば、「生で聴く“のだめカンタービレ”の音楽会」は今年６回目になりますが、来年はお休みして、同じように若い方向けのものを提携事業で実施することを検討しています。ジャズのシリーズも来年は行いません。

せんがわ劇場においても、「親と子のクリスマスメルヘン」を毎年自主制作で実施しています。制作する事業の負担が大きい中、アウトリーチ事業にも力を入れていれており、来年度以降は別の制作事業を実施したいという面もあります。クリスマスメルヘンを再演ものにし、ゼロから作る負担を減らして、別の事業に振り向けようとしています。

土井文化・コミュニティ事業課長

美術振興事業では、先ほど藤堂の説明の中にもあったように、グリーンホールやせんがわ劇場にも作品を設置するというような、今までは展示室のみで行っていたものを、外に持っていくことを検討しています。

今まで展示室の事業は、基本的に市拠出金のみで実施していましたが、展示室だけでは、今後なかなか広がっていかない部分、厳しい市の財政状況から、我々も自己財源の獲得方法を模索しています。今実施している展示室だけではなかなかその獲得が難しいところから、市内各地に出向き、美術振興展示を実施することにより、国の施策の地域に関する補助金を財源に持ってくるような展開も検討しています。

また、来年度は、年間の実施本数を１本減らし、その分会期を長くすることで、通年で実施する形も考えています。

山口副理事長

改善や改革の部分は、全ての職員の方が方向性も含めて情報を共有していますか。

藤堂芸術振興事業課長

先ほどの音楽事業、演劇事業は、係内、課内で共有しているところです。

山口副理事長

先日お話をした部分もありますが、財団の事業の方向性とか予算のことも含めて、情報はなるべくたくさんの職員が共有しておいたほうがいい。その上で作っていくのと、それを知らずにやってみようとした。ところが、この状況で実施の可否が決まってしまうと後で気づくよりも良いので、なるべく良いこともネガティブなことも含めて情報共有してください。その上で話合いをして、試験的な事業、挑戦的な事業などの余力があるのであれば、作っていかなければいけません。

今までの事業を改善したり、改革したり、発展させているだけではなかなか生き残っていけません。新しいことに何かチャレンジしていかなければいけないし、チャレンジするような環境をその団体が持っていなければいけないと思います。財団の職員は、ちょうど年齢的にも経験値も、様々な面で良い状態に来ている。若い頃とは違い、今は色々なことを経験して、様々なことができるし、色々な方々とのネットワークもできているし、信頼も大きい。

こういうときだからこそ、改めてチャレンジできるような環境づくりを職場内でつくって、新しい事業を立ち上げていく。

そのためにも、改革をするのであれば、優先順位をつけて、縮小するものがあれば、縮小しても構わないということをみんなで共有して話し合えば良いのかなと思います。

イ　【協議事項】令和５年度収支予算案について

＜説明＞

白勢財務係長

令和５年度収支予算案について説明します。

令和５年度予算総額は１４億９，６５８万１，０００円、令和４年度予算総額と比較して４，３１５万５，０００円の増、約２．９％の増となります。

令和５年度は財団基本計画の中間年度に当たるとともに、せんがわ劇場は指定管理期間の最終年度となります。これまでの取組を十分に検証しつつ、財団のミッション実現と市民サービスの向上を図っていきます。

予算作成に当たっては、長期化するコロナ禍や物価高騰等による収支への影響を見据え、安定的な施設管理と事業実施のため、事業の目的や成果を十分に点検して作成しています。

財団の収入予算は、調布市からの拠出金であるたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の指定管理料、市補助金及び助成金やチケット収入などの自主財源で構成されています。調布市への予算要望は、指定管理料と市補助金の獲得のための内容となっています。

財団予算は、収入と支出の比率を考慮して作成しており、収支差額が前年度より増加するものが予算増額分となります。

令和５年度予算総額は、前年度比約２．９％増ですが、市拠出金額は、前年度比約１．５％増で要望しています。

市補助金は前年度予算比約３０１万円の増、指定管理料は前年度予算比約１，５７８万円の増、指定管理料内訳は、たづくり約７１万円の減、グリーンホール約１，４９８万円の増、せんがわ劇場約１５１万円の増。

増減理由について説明します。

グリーンホールとせんがわの施設管理運営事業費の増額は、主に光熱水費の価格上昇によるものです。たづくりの光熱水費についても同様に増加しているものの、ＥＳＣＯ事業の効果により３０％の節減となっていること。ホール系施設の改修により減少していた利用料金

収入が増収となる見込のため、光熱水費の増加分が相殺され、大きな増額になりませんでした。

市補助金のイ、調布国際音楽祭とたづくり指定管理料、せんがわ指定管理料のイ、芸術振興事業費の増減は、助成金収入の受入先により変動する市拠出金になります。

＜質疑等要旨＞

原島理事

電気代等が値上がりし、その分が令和５年度予算にも反映されているということでしたが、今年度第２四半期の予算執行状況を見ると、電気代等を含む、施設管理運営事業費全体の支出割合が、予算に対して半分ぐらいでした。これから冬を迎えるに当たり、グリーンホールなども利用者が増えていれば、電気代等がかなりの負担になっていきます。その部分に対しての手当等は、令和４年度は特段問題ないということでしょうか。

前田施設管理係長

指摘のとおり、電気代などの光熱水費の単価が非常に上がっていますので、計算上、支出予算の不足が生じることから、ほかの小科目予算の支出抑制を行い、予算額を組み替え、補正します。光熱水の単価は、電力会社等から刻々と新しく出てきますので、それに合わせて細かく予測値を出しています。

原島理事

あとは意見ですが、先ほど山口副理事長から、新しい取組や価値を生み出すに当たって、皆さん人の力等はすごく蓄えられていて、機が熟しているというお話がありました。進めていくに当たっては、お金が必要な部分もあると思います。

自分たちが事業を行うに当たって、その分だけのお金を調布市からもらう形で予算組みしていると思います。市の財政等も厳しくなってきて、予算獲得が難しいとなると、財団の目的を達成するために行うためのパワーをお金の面で確保していく必要があります。

ただし、指定管理等の収入に関しては、残金を市に返さなければいけないルールになっています。行政手続上、仕方がないところかもしれませんが、私としては、経費削減は職員一人一人の努力だと思っていますので、余った部分に関しては市に返さずに、使途を限定した上で、この法人の中に留保できる仕組みがあればいいと考えています。

ただ、私も様々な公益社団法人とかＮＰＯ法人の会計を見ている中で、未来に向けてパワーを蓄えるためのお金がないという、皆さん同じような悩みを抱えているところが多く、せっかく世のため人のために皆さんがやることがなかなかかなわないのは、世のためにとってマイナスではないかとつくづく思っているので、このような発言をしました。

（４）報告

ア　【報告事項】令和４年７月１日付職員採用について

＜説明＞

佐藤企画課長補佐

令和４年７月１日付職員採用結果について説明します。

令和４年度に入ってから退職者が出たことに伴い、欠員補充のため、７月１日付で２名の職員採用選考を実施しました。

求める人物像を総合的なアートマネジメント人材として成長を目指す方、周囲と円滑なコミュニケーションをとりながら、率先して課題解決に取り組む方としました。財団が指定した課題などの提出者８７人を選考対象とし、書類選考、適性検査、２回の面接による選考を重ね、慎重に選考を行い、２名採用しました。

論文課題は資料の一番下に記載のとおりですが、当財団についての調査、研究を要し、企画力、問題解決能力を測る内容としたことで、候補者の能力の的確な見極めができました。

エ　【報告事項】令和４年度利用者懇談会開催結果について

＜説明＞

森企画課法人運営担当係長

令和４年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果について説明します。

利用者懇談会は、年に２回、今年は７月の平日夜間と１１月土曜午前に行いました。ここ数回は、グリーンホールの建て替えに関する質問が多く、市民の関心が高いことがうかがえます。調布駅前のまちづくりに関することも含め、意見、要望を多くいただきました。その場で回答できるものは丁寧に回答、または別途対応するなどし、利用者の声に応えていくようにしています。

オ　【報告事項】代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について

議長から「資料の確認をもって報告とする」とした。

カ　【報告事項】評議員会の開催結果について

＜説明＞

森企画課法人運営担当係長

評議員会の開催結果の件について説明します。

３月の理事会以降に開催された評議員会の開催結果についてです。

令和４年度第１回臨時評議員会は、常務理事の選任について書面評決により実施し、承認となりました。

令和４年度第２回臨時評議員会は、理事１名の選任について、書面評決により実施し、承認となりました。

令和４年度第１回定時評議員会が５月１２日木曜日、たづくり９階研修室で開催されました。審議事項が２件、議事録署名人の件、令和３年度収支決算の件で、いずれも可決または承認となりました。報告事項は６件、理事会の開催結果の件、令和３年度事業報告の件、令和４年度事業計画の件、令和４年度収支予算の件などでした。

令和４年度第３回臨時評議員会は、評議員１名の選任について、書面評決により実施し、承認となりました。

キ　【報告事項】ファンドレイジング進捗状況について

＜説明＞

白勢財務係長

令和４年度ファンドレイジング資金調達の進捗状況について説明します。

今年度獲得することが内定している助成金は１３件です。

文化庁等の公的機関による助成金は、約１，７００万円獲得しているほか、調布国際音楽祭では、民間の助成事業等を積極的に活用し、３７０万円を獲得できました。

寄附金は、個人、団体合わせて約１１１万円の寄附を受けており、公益目的事業に充当します。

協賛金は、新型コロナウイルスにより募集を控えていた昨年度と比較し、今期は１０倍に当たる約２４０万円の協賛金を受けました。調布国際音楽祭では、アフラック生命保険株式会社の特別協賛のほか、スポンサーシートの販売、ジュニア招待寄附といった新たな取組によって協賛や寄附を募り、鑑賞機会の拡充につなげています。

ケ　【報告事項】規程等改正について

＜説明＞

森企画課法人運営担当係長

規程等の改正の件について説明します。

１点目は、任期付き職員の採用に関する規程の制定です。半休などの職員の休業または休職、派遣などに対し、財団の効率的運営を確保するため、期間を限って従事させる任期付き職員の採用に関する規程を制定しました。

２点目は、職員退職手当支給規程の改正です。任期付き職員の退職手当について追加しました。

３点目は、就業規則の改正です。慶弔休暇の始期及びリフレッシュ休暇の終期について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて特例を定めたものです。

４点目から８点目については、育児・介護休業法の改正に伴い、産後パパ育休の創設と育児休業の分割取得、出産支援休暇取得期間と日数の変更及び育児参加休暇の創設、期末勤勉手当の勤務実績の算定に係る育児休業期間の除算ついて改正しました。

７点目の臨時職員規程については、東京都の最低賃金引上げに伴い、１０月１日から臨時職員の賃金を併せて改正しました。

９点目と１０点目については、バス通勤の際に、回数券を廃止しているバス路線が多いため、バスの交通費算定方法を変更したものです。

（５）その他

事務局より、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の協議等を終了したので、午後４時１５分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。